

あしもと通信

Vol.79

2015.02 (第3号)

特定非営利活動法人 足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ (足温ネット)
〒132-0033 東京都江戸川区東小松川3-35-13-204
TEL/FAX:03・3654・9188 E-mail:info@sokuon-net.org http://www.sokuon-net.org

◆巻頭言 安心を物差しにした豊かさを



足温ネットが作成した「移動式太陽光パネル自立電源」(発電出力150W)

●もくじ●

- 1 巻頭言
安心を物差しにした豊かさを
代表理事 奈良 由貴
- 2 市民・地域共同発電所全国フォーラム2014
事務局長 山崎 求博
- 4 逆風吹くドイツで奮闘する市民のいま 手塚 智子(市民エネルギーとっとり代表)
- 7 環境・エネルギー8行ニュース
- 8 えどがわ市民発電プロジェクト「えど・そら」だより
理事 柳澤一郎
- 8 新刊のご紹介『ご当地電力はじめました!』/活動日誌

代表理事・奈良由貴

新たな年を迎え、ひと月が過ぎました。みなさま、いかがお過ごしでしょうか? 12月の年末より、年度末を控えるこの2月3月の方が、気持ちがあわただしくなります。

さて、昨年末に行われた衆議院選挙で、自民党の政権存続が確定しました。国民が議論を深めてしまうと困る重要な政策では、みごとに争点をほぐらさし、低投票率でも「アベノミクス」が評価されたこと、今年は安倍政権のやりたい放題の年になると思われまます。原発の再稼働もわかりです。

1月30日、経産省は2030年の国内電力をどのような構成にするかという『電源構成IIエネルギーミックス』の検討を始めました。報道では「原発比率が最大の焦点になるとされ、原発比率15%から25%が軸と伝えられています。昨年、閣議決定したエネルギー基本計画では、原発が「重要なベースロード電源」になってますから、経産省としては最低でも20%超にしたいのが本音だそうです。ということは複数の原発の稼働

働と、建替えや新設も視野に入りますね。ヤレヤレ...。ですが、この「電源構成」、意見公募をしています。インターネットで「資源エネルギー庁意見箱」を検索してください。随時募集です。ガンガン広めて意見を出しましょう。

私は、日本は破たんの道を突き進んでいると思っています。このまま安倍政権のもとで強権的にことが進むと、さへに加速されるといふことです。破たんへの道に気づいている人々は、それぞれ問題に果敢に立ち向かい、多様な行動を起こしています。私は、原発を動かさないために持てる力を使い、あらゆる方策を実践し、多様な市民や事業者の取り組みを応援したいと思えます。全国各地で展開されている自然エネルギーによる発電事業や省エネの取り組みは、破たんへの推進力を確実に減速させているのですから。

何より、地方が自立することが肝要だと思っています。地方がこれまで負の要素としてとらえていた地域の資源を

活かす! 放置林はバイオマスマスエネルギーに、休耕地は他所から人を呼ぶ宅地や農地に、雪は雪中貯蔵庫や地域冷房のエネルギーに、などなど、創意と工夫で地域事業にし、発生する資金は地域で循環させる。そこに原発はいりません。「成長ではない」「定常経済」のモデルは、地方の実践で学べるのだと思えます。「お金」ではなく「安心」を物差しにした豊かさは、人やモノの命を奪いませぬ。都市部に住む者としても、都市なりの知恵を出さなきゃ! です。

足温ネットでは今年、「市民立江戸川第二発電所」の中古パネルを利用して『移動式太陽光パネル自立電源』作りを取り組みます。いざという時に役立つ災害グッズとして組立てワークショップを開催します。これは自治会、町会、学校などに広めたい。また、「えど・そら3号機」の設置も検討していきます。

2015年もよろしくお願いたします。

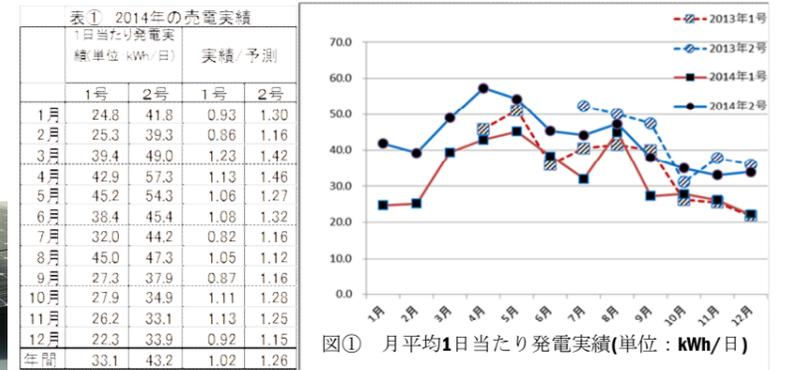
「えど・そら」だより

今回は「えど・そら1号」の改修工事と昨年12月までの「えど・そら」実績について報告します。

まず、1号の冬季影対策の改修工事ですが、昨年10月3日に富士テクニカルと費用分担について合意し(当方は材料費の半分4万円のみ負担)10月29日から11月5日にかけて工事が実施されました。写真①は、一番手前の1枚だけを改修後の位置にずらした様子です。パネル下端が約15cm北にずれ、上端は約10cm高くなりました。写真②と③は改修工事前と後の状況です。撮影したのは一昨年12月22日と昨年12月24日の正午です。改修後は影になっていないことがわかります。



上から反時計回りに、写真①(ずらした様子)、写真②(改修工事前)、写真③(改修工事後)

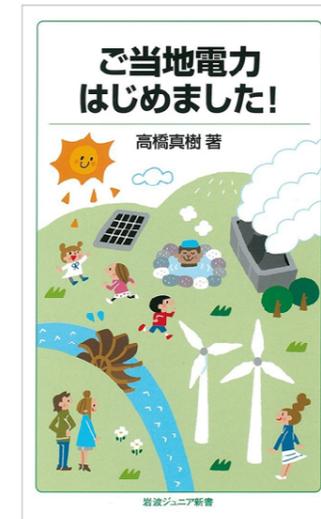


足温ネット活動日誌

- 10.22 第7回運営委員会
- 10.24 市民・地域共同発電所全国フォーラム2014(金沢)でパネリスト参加
- 11.05 環境首都創造フォーラム2014in京丹波に参加
- 11.08 PARC自由学校からの見学受け入れおよび懇談
- 11.09 ほっとコミュニティえどがわ10周年イベントに出席
首都圏市民電力の集い(調布)に参加
- 11.16 小川町自然エネルギーファームWSに参加
- 11.19 第8回運営委員会
- 11.30 さようなら原発江戸川連絡会第4回総会に出席
- 12.11 エコプロダクト2014で市民電力連絡会出展手伝い
- 12.17 第9回運営委員会
- 12.20 太陽光発電所ネットワーク(PV-Net)でHP改訂に伴うヒアリングを受ける
- 12.23 小松川市民ファーム忘年会に参加
- 01.10 eシフト「パワーシフトシンポジウム」(池袋)に参加
- 01.12 FMえどがわに出演
- 01.13 松江の家オフグリッド化に向けた現地調査
- 01.17 第5回埼玉市民共同発電所フォーラムで講演
- 01.21 江戸川総合人生生大学に出講
第10回運営委員会
- 01.24 再生可能エネルギー普及全国フォーラム(静岡)で特別発言

新刊のご紹介

ご当地電力はじめました!
著:高橋真樹/岩波ジュニア新書
定価:907円(840円+税)



各地で取り組まれている市民や地域主導による再生可能エネルギー発電事業。それを「ご当地電力」と呼んでいます。ノンフィクションライターで、各地のご当地電力取材した高橋真樹さんが1冊の新書にまとめてくれました。

地域の電力は自分たちでつくる! 「おひさまの町」飯田市、上田市の屋根借りソーラー、岐阜県いしらの小水力、福島県会津地方で発電事業を進める会津電力、東京多摩市で活動する多摩電力、北海道から広がる市民風車、各地でさまざまな工夫をこらしながら、力強く動き出したご当地電力の様子がわかります。こうした本が高額なハードカバー本ではなく手頃な新書で読めるのはうれしいですね。

環境・エネルギー 8行ニュース ※報道記事を抜粋したものです

●国主導で送電線強化を、知事に提言

(2014.10.8 東京新聞)
電力会社が再生可能エネルギーの受け入れ手続きを相次いで中断している問題で、全国36道府県などでつくる「自然エネルギー協議会」は7日、改善に向けた提言をまとめ、経済産業省と環境省に提出した。提言では、受け入れ余力のある会社に回せば対応可能として、国主導で電力会社間を結び送電網を強化するよう提言している。

●中国電力で蓄電池実験

(2014.10.16 日経新聞)
中国電力は15日、太陽光や風力など発電量の変動が大きい再生可能エネルギーのデメリットを補完する蓄電池技術の実証実験計画の概要を発表した。島根県の隠岐諸島で2015～17年度に実施する。地元自治体による発電設備の誘致や中国電の子会社による開発で、再生エネを地域の電力需要の最低規模を上回る1万1000kWまで拡大する計画だ。

●節電協力で報奨金、政府検討

(2014.10.21 日経新聞)
経済産業省は2017年度にも企業や家庭が節電で捻出した電力を売買できる取引所を創設する検討に入った。買取価格は電力の逼迫度合いによって決まる。市場メカニズムを利用した電力融通の仕組みで、電力システム改革の一環として全国規模の取り組みに広げる。取引所の仮称は「ネガワット市場」。節約した分の電力を発電量とみなして市場で取引する。

●電力会社に原発電力拠出義務づけ

(2014.10.25 読売新聞)
政府は、2016年4月からの家庭向け電力小売りの自由化を控え、新たに参入する販売業者でも電気を調達できるように、電力会社に対して原子力発電所で発電した電気の拠出を義務づける検討に入った。電力を売買する電力卸市場に、一定量の電力を出すようにする。27日に開かれる経済産業省の有識者会議「原子力小委員会」で今後の検討方針として示す。

●ガス会社が電気の一括受電に参入

(2014.10.29 日経新聞)
LPガス販売のいちたかガスワン（札幌市）は一括受電事業に参入する。マンションで各世帯の契約をまとめ、北海道電力と割安な大口契約を結んで各世帯の電気料金を引き下げる。通常契約した場合に生じる料金を試算し、各世帯には毎月5%割安な料金を請求する。エネルギー事業の幅を広げ、電気やガス事業の完全自由化に備える。

●再生エネ100%の広告表現は禁止

(2014.10.30 読売新聞)
経済産業省は、家庭向けの電力小売自由化が始まる2016年4月から、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度を利用する小売業者が電力を販売する際、再生エネ発電を過度に宣伝するのを禁止する方針を固めた。全ての電気利用者の負担で、再生エネの割高な発電費用を補充しており、業者が再生エネを強調して利益を上げるのは、理解が得られないと判断した。

●原発再稼働、30km圏内自治体理解必要

(2014.11.7 東京新聞)
東京電力の姉川尚史常務は、6日の衆院原子力問題調査特別委員会で、原発再稼働に同意が必要な「地元」の範囲について「原発の30km圏内の自治体の理解がなければ、再稼働させるには十分ではない」と述べた。電力会社幹部が再稼働の条件として立地自治体以外の「理解」に言及するのは異例だ。今後、全国にある原発の再稼働手続きに影響を与える可能性がある。

●米中、温室効果ガス削減で合意

(2014.11.12 日経新聞)
気候変動を巡り米中が20年以降の具体的な削減目標を示したのは初めて。中国がCO2排出のピーク年を明らかにしたのも最初だ。ホワイトハウス高官は米国の新目標について「50年までに80%削減という先進国の目標の実現を意識した」と説明。米中の数値目標により「来年パリでの国連気候変動合会で目指す温暖化対策の新枠組み合意に弾みがつく」と強調した。

●原発 国民負担続く

(2014.11.14 東京新聞)
経済産業省は13日、原子力政策に関する有識者会議「原子力小委員会」で、原発を持つ電力会社の収益を保証したり、廃炉にする場合の損失計上についての優遇策などを検討することを中間整理（案）に盛り込んだ。委員会で今年明けから優遇策の制度設計を議論する。委員を務める吉岡齊九州大教授は「事故前の原子力政策と9割変わっていない」と批判した。

●電力5社、再生エネ買取再開へ

(2014.11.23 日経新聞)
大手電力5社は停止している再生可能エネルギーの買い取り手続きを再開する方針だ。太陽光発電設備からの送電を中断する制度の拡大など供給制限のしくみを入れることを条件とする。まず九州電力が年内にも受け入れ再開の方針を表明する。再開で再生エネ事業者は新規参入の道が開くが、参入条件はこれまでより厳しくなる。

●ドイツ最大手、原発を分離

(2014.12.1 共同通信)
ドイツのエネルギー最大手エーオンは11月30日、原子力発電と火力発電の事業を本体から完全に分離し、独立した会社にするを発表した。ドイツは東京電力福島原発事故後、2020年末までの「脱原発」を決めた。エーオンは原発の停止を余儀なくされ、代替の火力発電の収益性が低いため、業績が悪化していた。再生可能エネルギーは、欧州での風力発電に重点を置く。

●豪州、原発を否定せず

(2014.12.1 時事通信)
オーストラリアのアボット首相は1日の記者会見で、「原子力発電を否定しない」と語り、石炭依存脱却に向け、将来的なエネルギー源として議論する可能性を示唆した。温室効果ガスの排出削減強化を求める国際世論が高まる中、豪州は石炭発電が主力のため、1人当たりのガス排出量は世界でも高水準にあり、原発の燃料となるウランの生産大国だが、原発はない。

●送電線増強に入札制度

(2014.12.2 日経新聞)
経済産業省は、再生可能エネルギーの受入れ拡大に向け、電力会社の送電線への接続を求める再生エネ発電事業者を対象に、入札で工事費の負担を募るしくみを全国に広げる案をまとめた。従来は再生エネ事業者1社が接続に必要な送電線増強の工事費をいったん全額負担していたが、入札で複数の事業者が負担を分散することで、増強工事をしやすくする考えだ。

●温暖化適応費、途上国で最大60兆円

(2014.12.6 朝日新聞)
国連環境計画は5日、温暖化によって引き起こされる洪水や干ばつ、海面上昇といった被害を抑える適応策の費用について、2050年には途上国全体で年間約30兆～60兆円に上る可能性があるなどとする報告書をまとめた。従来予測の2～3倍に達する見通し。最新のシミュレーションの成果を反映させた。従来は、南アジアの被害が過小評価されるなどしていたという。

●原発廃炉の費用負担方法

(2014.12.18 日刊工業新聞)
経済産業省は電力会社が原発の廃炉に伴う巨額の費用を回収する方法について、2016年からの電力小売り全面自由化をにらんだ新しいしくみをまとめた。電気料金に加え、新規参入の電力小売り事業者が支払う送電線使用料（託送料金）にも上乗せできるようにする。原発を保有する電力会社が料金面で新規参入企業より不利にならないようにするため。

●自治体発電、新電力にも売りやすく

(2014.12.24 日経新聞)
経済産業省は、水力発電設備を保有する自治体が売電先を大手電力会社から新電力に切り替えやすくする。現状では大半の自治体が大手電力と随意契約を結んでおり、新電力に売れない場合がほとんどだ。新たに指針を策定し、契約解除のルールを明確にする。経産省は入札が広がり、単価が14.5円/kWh全国の自治体の売電収入が年数百億円規模で増えるともみている。

●電力取引監視で第三者機関

(2014.1.7 日経新聞)
経済産業省は、2016年の電力小売り全面自由化に向け、15年末までに電力取引を監視する新たな規制機関「電力市場監視委員会」（仮称）を設ける。自由化後の電力取引が中立公平に行われているかをチェックし、電力市場の活性化につなげるのが目的。経産省は1月の通常国会に関連法案を提出する。国家行政組織法に基づき、省庁の下に置く8条委員会案が有力だ。

●東電、電気・ガスセット販売へ

(2014.1.9 朝日新聞)
東京電力の数土文夫会長は8日、朝日新聞とのインタビューに応じ、早ければ2017年から全国で家庭向けに電気とガスのセット販売に乗り出す方針を明らかにした。携帯電話会社と提携し、通信サービスもセットで売ること検討している。15年度中にも、各家庭につながるパイプラインを持つ都市ガス会社の中から提携先を探し、セット販売ができる体制を整える方針。

●老朽原発5基、廃炉へ

(2014.1.14 読売新聞)
関西、中国、九州電力と日本原子力発電は、運転開始から40年前後の老朽原発5基について、廃炉を表明する方針を固めた。県や立地自治体の議会などで説明し、地元の同意を得た上で、3月に経済産業相に届け出る。正式に廃炉が決まるのは4月以降になる見通し。運転開始から玄海1号機は39年、残る4基は40年を超え、国の新安全基準を満たすには費用がかかりすぎる。

●電力小売り参入、500社に迫る

(2014.1.20 日経新聞)
電力会社以外の企業が電力小売りに参入する動きが広がってきた。新電力として経済産業省に届け出た企業は2014年末に468社と1年で3.7倍に増えた。日立造船がごみ焼却施設で発電した電気を4月から販売するなど電気の調達方法も広がっている。電力会社の料金引き上げで相対的に価格が割安になるとみて参入意欲を高めているようだ。

しかし、フォーラム開催直前の9月には再生可能エネルギー発電事業に取り組みむ市民や事業者が激震が走りまじり、発化したためです。

このフォーラムは、1990年代後半から広がりをみせつつあった市民共同発電所づくりの動きを受けて、その経験交流や政策提言などを目的に2002年に第1回フォーラムが滋賀県大津市で開催され、補助制度の低迷などに伴う中断を経て、一昨年の秋京都府京都市で再開されました。2012年7月から再生可能エネルギーによる電気を固定価格で買い取る制度が始まり、市民や地域ぐるみによる再生可能エネルギー発電事業が活発化したためです。

再生可能エネルギーによる発電設備は即時償却の対象として、税制上の優遇措置を受けることができます。このた

「知恵無きまま3年が過ぎました…」村上さんは、固定価格買取制度の経過についてこう述べながら、なぜ太陽光発電だけが、しかもメガソーラーが急速に増えたのかについて税制と銀行融資を挙げました。

●フェア過ぎた制度設計

今回のフォーラムは、固定価格買取制度が3年目に入り、様々な課題が明らかになる中での開催となりました。冒頭の基調講演では、当時経産省で制度づくりを担当した村上亮介さんが、3年目を迎えた制度の課題や改善点について語りました。

九州電力による系統接続の申込中断です。結局、発電出力50キロワット以下については申込受付を再開したものの、この騒動を通じて、将来的な制度運用への不安の声や再生可能エネルギー導入そのものを疑問視する声も出てきました。

事務局長・山崎求博



会場の金沢文化ホールには340名もの人々が参加した

め、大企業や投資家が即時償却を目的としてメガソーラーに投資したことが大きな要因になっているとしました。そしてその建設用地を購入するために莫大な資金を銀行が貸し付け、土地売買が活発化することで地域経済を刺激したことも後押ししたとしています。

こうした状況をまねいたことについて、村上さんは「制度設計がフェア過ぎた」と言います。市場にモラルが期待できない一方で、行政による裁量判断基準を除外するために、基準や規制を極力設けない制度にした結果、大企業や投資家によるメガソーラーの乱立を招いてしまったというのです。

そして村上さんは、固定価格買取制度の解決すべき課題として、①系統技術の向上、②地域資源としての理解、③制度設計の見直し、の3点を挙げました。

「事業に参入する事業者のリテラシーの低さも問題であり、安易な儲け方を許さない市場を作る必要があります。そして、次の道を見つけていくのは技術だと思っています」

●地産地消の電力供給とは

分科会では「共同発電所をつくりかた」「木質バイオマス利用」「地産地消の電力小売供給」「再生エネ普及に向けた協働」の4つに分かれて報告・討議が行われました。

地産地消の電力小売供給では、市民電力連絡会の竹村英明さんをコーディネーターに、うなかみの大地株式会社、鈴木松夫さん、NPO法人地域再生機構の野村典博副理事長、それに山崎がパネリストとなり、地域で作られた再生可能エネルギーによる電力を地域に供給す

市民・地域共同発電所 全国フォーラム2014 金沢

ンクであり、全国の市民やメディアに向けて情報を発信するプラットフォームであり、強大なネットワークをバックに国政へ働きかけるロビイング団体である。

発起人団体には、「再生可能エネルギー事務所」、国内最大の再生エネルギー団体「ドイツ再生可能エネルギー事業者連合会」、「100%再生可能財団」、「エネルギー転換を今エネルギー協同組合ネットワーク」、「GLS銀行財団」など、11団体が名を連ねている。独自調査、意見表明、説得力あるわかりやすい図表や統計情報の提供等のほか、全国集会や、「市民エネルギーアカデミー」というウェブを活用した全国向けセミナーを開催。地域の担い手が交流し、新たな事業領域や政策動向、ノウハウなどを学び、スキルとモチベーションを高めあう場を提供している。真のエネルギー転換を前進させるのは市民エネルギーの担い手たちだ、我々の声を共に強く発信しよう、と鼓舞をつづけている。

●費用負担の議論は透明性が不可欠
制度面から10～15年先行するドイツの現状から得られる教訓は何か。

ドイツでFIT制度の後退が議論された背景のひとつに、再生エネルギーの上昇による消費者の負担増への対応を迫る声が高まったことがある。ところが、エネルギー集約型の大口需要家に対し、賦課金を軽減する措置の対象範囲は、12年

法で年間電力消費量10ギガワット時から1ギガワット時超に条件が緩和された。対象となる事業者は3倍増と予想され、消費者団体や環境・エネルギー分野の業界団体、活動体から不満の声が上がっていた。

また、14年法で大規模事業者者に有利な制度改革が行われた背景には、大手電力会社の経営状況の悪化があるとも言われている。電力市場で再生エネルギーの稼働率は低下していた。ドイツで導入された再生設備容量のうち、大手4電力会社が所有する設備は5%に満たない。そこで、大資本が参入しやすい洋上風力支援策が手厚くなっているとの主張がある。

日本の再生エネルギーでも、エネルギー転換に必要なコストの見える化が必要だ。また、めざす未来やエネルギーシステムのビジョンを描きながら、エネルギー転換に必要なコストは何か、公平な費用負担がされているか、公開の議論と透明性の確保が不可欠になる。

●FIT制度の核心は社会変革

EEGでは、電力供給に占める再生エネルギー割合を「20年までに35%、50年までに80%以上」と野心的な中長期目標を明



分科会の様子。右は竹村さん(市民電力連絡会)

るための課題や可能性について話し合いました。

鈴木さんは、生協のシステムが事業所向けに再生可能エネルギー電力を供給するために設立した子会社「うなかみの大地」を運営しています。必要な電力量をまかなうために山形県のバイオマス発電所や栃木県の土地改良区にある小水力発電所などから電力を調達していますが、需要と供給のバランスをとるために24時間監視体制をとっています。また、予め届け出た電力供給量が不足になると電力会社から高い単価で電気を買わなければならないとしたインバランス制度の緩和が必要だとしていました。

野村さんは、岐阜県にある地域再生機構で地域おこしを手がけています。そのひとつ岐阜県郡上市の白鳥地区にある石徹白集落では小水力発電をテコに

文化。国として、社会に強いシグナルを発している。

また、FIT制度、電力システム改革の成果のひとつとして、ドイツでは市場占有率が大きく変化した。4大電力会社のシェアは、発電分野で04年の95・6%から13年には68%へ低下、小売分野では、同じく72%から48・5%へ低下。エネルギー事業の分権化が進んでいるのだ。

FIT制度の目的は、買取補償による再生エネルギー促進のみではない。再生エネルギーの本来の目的「第1条」を達成するには、持続的で安定した再生エネルギーの育成が不可欠であり、中長期的な目標値やロードマップを、国は示すべきである。そして、再生エネルギーの供給量を増やすために、電力小売市場の公正な競争のために、送配電網の広域的で公正な運用がなされるよう、情報の透明性を担保し、強い規制機関の設置、送配電部門の所有権分離を実施すべきである。

●再生エネルギーは地域サービス事業へ

国の制度で不十分な点は、自治体との協働や民間のネットワークなどで補完し、魅力的な事業領域を作ることが肝要となるだろう。国の政策に過度に依存しない、制度の変更に揺るがない、地域の仕組みを築くことが、持続可能な地域づくりにもつながる。

日本でも、太陽光発電のグリッドパリティ到来や、燃料費、消費税、託送料、廃炉費用などによる電力料金の値上がり予想されている。消費者とエネルギー

フォーラム終了後、福井まで足を伸ばしました。福井県温暖化防止活動推進センターを兼ねているNPO法人「エコプラ」ふくい」の取り組みを見に行くためです。まず、理事の吉川さんの案内で、駅前商店街にある市民共同節電所を見学します。この商店街の照明は白色の水銀ランプでしたが、電気代がかかるためにLED照明に交換しました。資金は、金融



福井駅前の商店街「ガレリア元町」にある市民共同節電所

ギー生産者が地域でつながる、新しい事業領域を開拓し、定着させることが、系統や電力料金制度からできるだけ独立した、エネルギーの安定供給や消費者保護の自衛策になっていくだろう。

市民の枠を超えた、公益事業体、業界団体、農協、小売事業者と、例えば、自治体新電力や生協新電力と、市民・地域共同発電所との連携などから、多様な好影響が生まれるに違いない。一括購入事業、節電・エコ事業、自家消費事業等への参入が、期待される。

鳥取からも、全国の仲間と連携しながら、ドイツで奮闘する市民の動きからもヒントを得ながら、再生エネルギーの活用と価値の循環を推進し、地域の人々と力を合わせ、持続可能な共生の未来作りを進めていきたい。

機関からの融資のほか市民出資を募って集めています。ちなみに、水銀ランプにかかる電気料金は年間130万円ですが、LED照明に交換することで年間15万円に圧縮することができました。このため、年利1.5パーセントの配当を見込めるそうです。大型施設の省エネを市民出資で行うこの手法は、東京のような都市部で大変有効ではないかと思えます。

全量固定価格買取制度はほとんど変わりつつあります。太陽光発電の買取価格は下がりますが、15年度はキロワット時あたり20円後半と家庭の電気料金とさして変わりません。今回のフォーラムに集った市民・地域主導による小規模な発電事業では事業が成り立たなくなるでしょう。

私たちとしては、太陽光発電の買取価格を規模別に変えて、小規模施設からは高く買い取って欲しいと政府に求めていかなければなりません。その一方で、事業面からみる場合、太陽光発電で稼げないのであれば、福井で見たような節電所への投資を募って収益を上げること、採算の合わない太陽光発電事業をカバーできるかもしれません。市民・地域主導による共同発電事業をめぐる状況は厳しさを増すばかりですが、やれることはまだまだあると思うのです。

●市民共同節電所の可能性

逆風吹くドイツで奮闘する市民のいま

手塚智子さん
市民エネルギー
とっとり代表



屋根で発電した電力を住民に直接小売りする集合住宅(HEG)

ループが取りまとめた内容、政府のやり方には、納得のいかないことばかりだ。ただ、電力会社が、いよいよ悲鳴を上げるほど、再エネ特措法による固定価格買取補償制度⇨FIT制度を追い風に、再生可能エネルギー導入が進みつつあることも事実だ。

FIT制度の導入と電力システム改革で先行し、日本に比肩する経済規模、人口を擁する国ドイツ。今や、電源構成の4分の1を再生可能エネルギーが占めている。そのドイツで今、FIT制度の変革が著しい。大きな方向性として、「ボトムアップ型」から「中央集権的なエネルギー転換」と舵を切る制度改正が行われた。真のエネルギー転換を阻害すると危惧する声が上がっている。同時に、制度の先を見すえ、たくましく適応しながら、「ボトムアップ型」のエネルギー転換を押し進めるため、市民が奮闘している。

そこで、ドイツにおける制度の変遷を概観するとともに、再エネの大量導入の渦中にあつて、逆風に立ち向かう市民の動きを紹介したい。

昨年9月24日、九電ショックが日本中を駆け巡った。事態の解決に向けて「系統ワーキンググループ」が政府部内に設置され、早くも12月18日に「再生可能エネルギー特別措置法に係る施行規則の一部を改正する省令案」が出された。1月9日までという、短いパブコメ期間を経て、1月23日に省令公布、1月26日から施行される段取りのよさだ。

電力会社の主張や系統ワーキンググ

ドイツでFIT制度が本格的に導入さ

●ドイツの再エネ導入状況

HEGと集合住宅所有者との間で12年、事業協力を合意。13年春、7棟の集合住宅屋根に合計445.5キロワットの設備が導入された。年間約37万キロワット時を発電し、計算上、4人世帯の家庭100軒に十分な電力を供給できる。集合住宅の賃借人は、HEGが小売する電力メニュー「ソーラー電力ダイレクト」に切り替えるだけで、自分たちが暮らす住宅の屋根から届く電力を直接利用できうるうえ、国産100%の再エネ電力を使うことができる。屋根で生まれた電力は、まず住人に供給され、余剰分は系統に流す。HEGは、屋根からの電力と、1998年創立のエコ電力小売会社、ナチュアシフトローム社⇨Naturstrom AGから仕入れる小水力電力とを組み合わせて供給する。

料金は、従量分がキロワット時当たり25・4セント、基本料金が月6・95ユーロで、地元の都市事業体が小売する電気料金よりお得。その理由は、直接供給＋消費することで、再エネ賦課金や売上税を料金に上乗せせずにすむからだ。電力小売会社にとつても、住人にとつても、お得で、安定した⇨FIT制度の影響をうけにくい電力料金である、というメリットが、特徴である。

この地産地消型の電力供給モデルは、新たな事業領域として、また、エネルギーシステム全体を捉えても安いコストで分散型のエネルギー転換に大いに貢献す

れたのは00年、再生可能エネルギー法⇨EEGによってである。当時、電源構成に占める再生可能エネルギーの割合は6.4%、原発は31%。再エネの割合は、13年に24%、14年には25.8%に増え、ついに、全電源種別の中でもっとも割合の高い電源となっている。

再エネ導入の具体的な成果として、①環境と気候の保全効果、②化石燃料の使用を抑え、輸入量を削減した効果、③再エネ設備等への投資促進効果、④雇用創出効果 があげられている。

当初12条でスタートを切ったEEGは、これまで4回の大改正が行われ、12年法時点で66条の法律へと条文の詳細化が進んできた。その柱となる特徴は、①送配電網事業者は、再エネを系統に優先的に接続し、買い取り、送電する義務を負う

②送配電網事業者が、必要な系統設備を拡張する義務を負う

③再生可能エネルギーによる発電電力は、20年間固定価格での買取が保証されている

再エネのなかでも、特にスピーディに導入が進んだのは太陽光発電で、10年から11年に、家庭用では「グリットパリテイ」⇨発電システムの導入価格が低下し発電単価が購入電力単価より安くなる状態、に達したといわれている。

再エネ設備の導入が進み、再エネ電力大量供給時代に備え、EEGはその中身を変化させてきた。大きく、①導入状況

として、注目されている。14年には、ドイツ・ソーラー賞も受賞している。

●電力小売協同組合「市民電力」

市民エネルギーに吹く逆風を跳ね返すには、エネルギーの生産者と消費者との共同が重要になる。それを実現するために、エネルギー生産協同組合22組合が連合し、電力小売協同組合「市民電力」を設立した。

市民エネルギー事業者の多くが、FIT制度を追い風に、発電事業からスタートを切った。ドイツで

導入された再エネ設備の約半分は、市民や農民が所有している。エネルギー生産協同組合は、地元で組合員がいてネットワークがあり、地域に受け入れられている。一方で、さらに発電設備を増やしたいが、状況が不透明であり、直接売電するにもボランティアな組織では限界がある。

そこで、エネルギー小売協同組合が、電力を地域で売る業務を担う。エネルギー生産協同組合は、発電する電力を地域で商品化し、販売先を自ら開拓する。組合員に新たなサービスやメリットを提供でき、組合員層を広げるとともに、発電設備を増やすことができる。「市民電力」は、透明性と非利潤至上主義を掲げ、実費で運営され、地域での電

に即した買取価格の引き上げや引き下げ、②再エネ電力を、市場に統合していく措置、の2点が特徴である。

12年法では、太陽光発電のベース減率は年9%⇨前年9月末までに登録された設備容量の多さに応じて、ベース減率にマイナス7.5%⇨プラス15%を加減する、に引き上げられた。さらに、12年7月に太陽光発電のみ再改正が行われ、よりスピーディな買取価格引き下げ、「市場統合モデル」の導入、買取補償の上限量52GW、などが定められた。こうした制度改革により、「全量売電」買取補償による売電収入⇨という従来型の太陽光発電事業は、新規に参入する魅力を刻々と失っている。

●試される市民エネルギー

昨年夏、保守党CDUと社会民主党SPDとの大連立政権によって、EEGは大改正された。主に3つの変化がある。

①洋上風力を除く買取価格低下と再エネ自家消費電力への賦課金導入⇨一部免除あり

②市場への「直接売電」を段階的に義務化し、市場への統合措置を強化

③「入札モデル」の導入

市場への「直接売電」⇨電力卸市場、相対取引、仲介業者に販売「や」入札への参加には、事務的なコストがかかる。相応の資金力やノウハウ、体制が求められる。また、透明性が著しく欠如するほか、事業リスクの高まりによって金融機関からの融資金利が高くなるといった悪

力の小売による利潤が、発電する個々の協同組合⇨フェアに還元される、生産組合が共存共栄できる小売事業だ。

この事業が重要である理由は、いずれ、再エネ設備の導入事業は、発電した電力の直接販売によるのみ、成り立つようになる点にある。さらに、重要なのは、エネルギーの生産者が自ら小売市場とつながり、FIT制度から自立する準備を進めること、また、専門性を高め、新たな事業コンセプトを掲げること、収入源を多様化し、事業者の安定性⇨制度や景気等からの非依存性を高めること。そうすることで、市民発電所が生む電力の供給割合をよりスピーディに高め、分散型のエネルギー転換を進めるためだという。

15年1月現在、組合数は24組合、組合員総数は約4370、全土に158の発電設備を有し、設備容量は17.7メガワット超、年間2480万キロワット時の発電が可能である。

●市民エネルギー同盟

中央集権的なエネルギー転換を阻み、市民の手によるエネルギー転換を立ち止まらせないためには、政治や社会への働きかけを強化し、あらゆる力を結集する必要がある。14年1月、「市民エネルギー同盟」はこの認識の元、設立された。知見や情報・人材を集積するシンクタ

